

緑化樹生産経営に関する研究(V)

—緑化樹生産流通構造の再編—

九州大学農学部 村 瀬 房之助

1. まえがき

昭和28年頃に戦前の水準に回復した緑化樹生産は、30年代の高度経済成長にともなってさらに成長し、50年にはその生産面積が全国で20276haに拡大した。しかし、昭和48年の第1次石油ショックは需要の低下をもたらし、緑化樹生産面積は徐々に減少し、56年9月には16800haとなった。ところで、緑化樹生産は多数の農家と企業によって行なわれているが、農家の生産規模は零細、かつ多品目少量生産、しかも他の農作物との複合経営が大部分を占め、専業経営は極めて少ない。企業経営は主に、農民への委託生産によって緑化樹生産を進めている。しかし、それは利益配分をめぐってしばしば紛争を生じ不安定な性格を内包している。

流通面をみると、庭木をふりうり、セリ市場などが取扱い、公共用緑化樹は卸売業者、大手造園業者が供給している。とくに、公開的な価格形成を行なうセリ市場の緑化樹取扱量は全国的にみても少なく、セリ市場はまだ緑化樹流通の基幹的存在となっていない。卸売業者、大手造園業者は、同業者間で閉鎖的な流通機構を形成し、過大な流通マージンを得るなど緑化樹産地の発展を阻害する側面を有している。このように多くの問題点を内包する現在の緑化樹生産と流通の構造を再編し、緑化樹需要に合理的に対応する供給体制を確立することが今後の環境緑化の推進に不可欠と考えられる。以上から今回は、はじめに緑化樹需要の性格を明らかにし、つづいて緑化樹の生産および流通構造の再編について考察する。

2. 緑化樹需要の性格

昭和54年度から60年度までを対象とした新経済社会7カ年計画は、約190兆円の公共投資を行なうとしている。それは一般的に緑化樹需要を引きだすものであるが、その中でも2兆8800億円の投資が予定されている第3次都市公園整備計画(昭和55~60年)が緑化樹需要を喚起する主な源泉となっている。その投資額は前期の1兆6500億円と比べて大幅に増加している。さらに、第4期住宅建設計画は、3期の860万戸より90万戸少ない770万戸の建設予定である。そ

の他に環境を必要とする主要な部門としては高速道路などの建設計画を挙げることができる。

緑化樹需要の大宗を占める都市公園整備計画の内容を昭和56年度の建設省の公園事業関係予算額をとおしてみると、年度予算額2872億円のうち住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園、国営公園の事業費が約90%を占めている。新しい傾向としては都市計画区域外における公園(カントリーパーク)の整備を指摘することができる。しかしカントリーパークである国営公園の同年の事業費は全体のわずか6.3%に当たる183億円が予定されているだけである。したがって、国営公園はすでに全国で9カ所の開設または建設中であるが、現在でも従来からの住区基幹公園、都市基幹公園の造成が都市公園整備計画の主流を占めているといえる。

つぎに、都市公園の造園施工、つまり樹木植栽状況を、わが国最大の造園企業であるU社の資料でみると以下のとおりである。U社が昭和54年度に総額5280万円の近隣公園を筑波研究学園都市内に建設したときの植栽樹木は高・中木30種、80本、下木20種、2894本であった。さらに視点を変えて、同社の名古屋支店が同じく54年度に造園施工に使用した全樹木をみると、高木36種、1495本、中木40種、7900本、下木56種、30116本であった。高・中木の合計本数は9395本で全体の23.8%を占め、残りの76.2%が下木で占められている。近隣公園の場合は高・中木27.7%、下木72.3%であった。

使用樹種をみると、近隣公園の場合、高・中木ではアカマツ、シラカシ、ネズミモチ、ヤマツバキ、ハマヒサカキ、ヤマザクラ、下木ではツツジ、アセビ、イヌツゲ、アカマツ、シラカシ、アベリア、サツキ、ピラカンサスが多く使用されている。名古屋支店の場合は、高木はアラカシ、イチョウ、ケヤキ、トウカエダ、ナンキンハゼ、中木はイスノキ、イヌツゲ、キョウチクトウ、サザンカ、タラヨウ、トウネズミモチ、フサアカシア、ネズミモチ、メラノキシロン、下木はアラカシ、アジサイ、アベリア、カンツバキ、クルメツツジ、サツキ、シャリンバイ、マメイヌツゲ、マヤツツジ、ヤマモモ、ユキヤナギが多く使用されている。これらは公共用緑化樹、いわゆる工用用として栽培され

たものである。

ところで、高木は3m以上、中木は1～3m、下木は1m以内をいうが、生産期間はやはり高木が最も長いので高木の需要に対して即応することは困難である。これとは対照的に中木は、その需要は多いが生産期間が比較的短いのでむしろ生産過剰になり易い。

以上は公共用緑化樹の需要の特徴であるが、庭木については、消費者である個人の好みがそれぞれ異なるので一定の組み合わせとしては把握できないが、セリ市場へ出荷される樹種によって、その需要の傾向がわかる。すでに前稿で述べたが、福岡県浮羽郡田主丸町における田主丸町植木農協のセリ市場の昭和53年10月23日の市日における売上の中から販売本数の多い樹種を挙げると、ツゲ類、マツ類、マキ類、サザンカ、ヤマモモ、ツツジなどとなっている。しかし、主要な販売樹種は約100種に達している。そのセリ市場に出荷された緑化樹は1本1,000円以下のものから、数十万円もする高級な完成木まで、多様な樹木を含んでいる。この傾向は今日でもほとんど変わっていない。

3. 緑化樹生産流通構造の再編

緑化樹の生産流通構造の再編は、産地の再編と育成によって達成される。ところで緑化樹産地は、全国で多数存在するが、埼玉県川口市、大阪府池田市、兵庫県宝塚市、福岡県久留米市、同浮羽郡田主丸町などの先進産地(旧産地)と、それ以外の新興産地に分けることができる。先進産地は業者主導型、新興産地は行政・農協主導型の産地と規定することができる。業者主導型の産地では、卸売業者、卸売業を兼ねる大手造園業者は、さきに第3次都市公園整備計画を推進する公共用緑化樹を生産し、販売している。しかし、業者は、①産地内外で同業者や農家を系列化し、他との自由な取引を制限している。②新規の顧客が他産地から現金をもって買い付けにきても販売しない。③信用取引がほとんどで現金による取引を行わない。④委託生産の対象である農家から自己の都合により緑化樹を引き取らないことがある。⑤生産と造園業を同時に行なうことが多く、時にはその比重を強めて、流通業者としての機能を低下させるなど未分化の業態をもつ。⑥価格形成に主導権をもち、実際の取引に当たって販路をもたない産地内の農家から低い価格で買いとる、

⑦買い占めを行ない、産地外への出荷を操作している。⑧他産地の農家との連携を強め、自己の所在する産地の農家とは取引関係をもたないこともある。その結果、卸売業者は流通ルートを独占して農家の自由な販売競争を抑止し、農家の資本蓄積を困難にさせ、産地の発展を大きく阻害する性格をもっている。

これに対し、行政、農協主導型の新興産地は、業者主導型の産地よりも合理的に産地育成が行なわれているものの、販路の確立が十分でないために、庭木の生産が主で、公共用緑化樹の生産にまで至っていない。

したがって、先進産地では、業者の支配から脱し、農家を中心とした産地育成を進めることと、新興産地では販路を確立することが急務である。そして、いずれの産地においても農家が庭木だけでなく公共用緑化樹の生産に取り組むことが必要と考えられる。

さらに、農家を中核とした緑化樹産地の再編と育成の方法を具体的に述べると、先進産地では、すでに存在する総合農協、植木農協、市町村役場などが緑化樹協議会を形成して地域主体となり、その中に①情報収集と伝達、②農地確保、③生産経営指導、④共同販売、⑤造園施工、⑥融資、の6つの基本的な部門を設置し、これらを産地育成の目的に沿って組織し、部門間を緊密に連携することが考えられる。そして、その協議会の指導のもとに、個々の農家が集まって部分的、あるいは全般的に協業経営を進め、さらに造園業にまで進出することが産地発展の新たな方向と考えられる。すでにミスによる苗木生産の協業経営はみられ、成功を収めているものが多い。

新興産地においては、広島市安佐町のように、すでに造園施工を行なう子会社を設立して組合員の生産した緑化樹を使用しているところもあるが、何よりも先進産地の技術水準に早く追いついて緑化樹の品質を高めることが販売促進、さらに産地発展につながるであろう。以上を要約すれば、農家、すなわち生産者が生産だけでなく、付加価値の高い造園施工、とくに公共造園の受注を集団で引き受け、流通マージンの少ない低価格の緑化樹を供給すること、加えて、全国の新・旧の緑化樹産地が生産樹種の産地間分業を進め需給調整を行なうことによって、需要に適合した緑化樹の安定的な供給を図ることが、環境緑化の推進に大きく寄与すると考えられる。